**高まん延国からの入国者に対する取組・対応について**

■**大阪府内の結核のまん延状況**

　全国の結核り患率は、年々減少し2017年は13.2となりました。大阪府の結核り患率も減少し続けているものの、全国で最も高い状況が続いています。（図１）

　2017年大阪府では1,881人（り患率21.3）、大阪市は880人（り患率32.4）となっています。

出典:結核予防会結核研究所疫学情報センター

図1　大阪府内の罹患率の推移

■**入国者の状況**（平成２９年末現在 法務省統計）

* 平成２９年末現在における中長期在留者数は223万2千人で、留学や技能実習生として入国する者が増加しています。
* 在留外国人の国籍別では、中国（73万人）、韓国（45万人）、ベトナム（26万人）、フィリピン（26万人）、ブラジル（20万人）、ネパール、台湾など結核高まん延地域となっています。
* 在留資格別で留学（31万人、前年対比3万4千人（12.3％）増)、技能実習（27万4千人、前年対比4万5千人（20.0％）増)となっています。
* 在留外国人数の都道府県別では、長崎県を除く４６都道府県で前年末を上回りました。在留外国人数が最も多いのは東京都の53万7千人（前年対比3万6千人、7.3％）増）で全国の21.0％を占め、以下、愛知県、大阪府（22万8千人）、神奈川県、埼玉県と続いています。

■**大阪府内における外国生まれの結核患者の状況**

出典:結核研究所　結核の統計2009～2018年版

出典:結核予防会結核研究所疫学情報センター

図２ 新登録結核患者の外国人出生割合

図３ 年代別結核患者数と外国生まれの割合　　（大阪府内（政令市除く））

■**入国者に対する結核対策**

**【国の動向】**

* 新たに14業種の在留資格を認める入国管理法が2018年12月に閣議決定されました。
* 高まん延国からの入国者に対して入国前健診が導入される予定。

**【大阪府の入国者に対する結核対策】**

**＜方針＞**

* 高まん延国からの入国者が咳などの症状を呈した場合に医療機関を早期受診し、早期治療に結び付けるように啓発していきます。
* 入国者が結核患者となった場合には、通訳制度等による母国語で治療の必要性を理解し、治療完遂するように服薬支援等を行うことでまん延防止に努めます。

**＜対策＞**

* 結核患者への服薬支援のための医療通訳派遣制度の活用（平成23年度より）

（平成29年度 15回、平成28年度 21回、平成27年度 18回、平成26年度 23回）

* デインジャーハイリスク層等結核健診事業の実施（平成24年度より）

（対象外国人 平成29年度41名、平成28年度0名、平成27年度8名、平成26年度24名）

* 啓発チラシ（医療機関受診啓発のまんが版、潜在性結核患者用等）の作成（平成25年度）

（まんが版:７か国語3500部、結核について:11か国語6400部、潜在性結核:11か国語6900部）

* 外国人技能実習生受入監理団体との連携による結核啓発研修資料の作成（平成28年度）
* 医療通訳派遣法人と連携して早期発見のための啓発資料作成（平成29、30年度）

　（英語、タイ語の2か国語翻訳、英語500部）

**＜今後の取組＞**

* 保健師初回面接時の翻訳機器を導入（通訳アプリの活用と初回面接シートの電子化）します。
* 早期発見のための啓発資料の翻訳（中国語(簡体字・繁体字)、タガログ語、ベトナム語、ネ

　パール語）を進めます。

* 入院同意のための説明文や入院勧告書等の多言語化を進めます。